

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	八重瀬町商工会（法人番号 7360005001496） 八重瀬町（地方公共団体コード 473626）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	経営発達支援事業の目標 八重瀬町地域の特性、課題等を踏まえ、町の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・利益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促す。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域経済動向調査に関すること 地域の経済動向、需要動向の調査分析を行う。 2. 需要動向調査に関すること アンケート調査を行い消費者ニーズに即した商品開発や販売戦略に活用する。 3. 経営状況の分析に関すること 巡回・窓口相談等の経営支援を通して経営状況の分析を行う。 4. 事業計画の策定支援 経営分析等を行った中から特に意欲的な事業計画を策定の支援を行う。 5. 事業計画策定後の実施支援 計画策定支援後のフォローアップ指導を行う。 6. 新たな需要の開拓支援 展示会、商談会などへの参加と新たな販路の開拓には DX 推進が必要であることを理解・認識した上での取組支援を行う。
連絡先	八重瀬町商工会

	〒9010512 沖縄県 島尻郡八重瀬町 字具志頭 1 番地 TEL:0989984334 FAX: e-mail:info@yaese-shoko.net 八重瀬町 〒9010492 沖縄県 島尻郡八重瀬町 字東風平 1188 番地 TEL:0989984624 FAX:0989982023 e-mail:norinsuisan2@town.yaese.lg.jp
--	---

(別表1)

経営発達支援計画

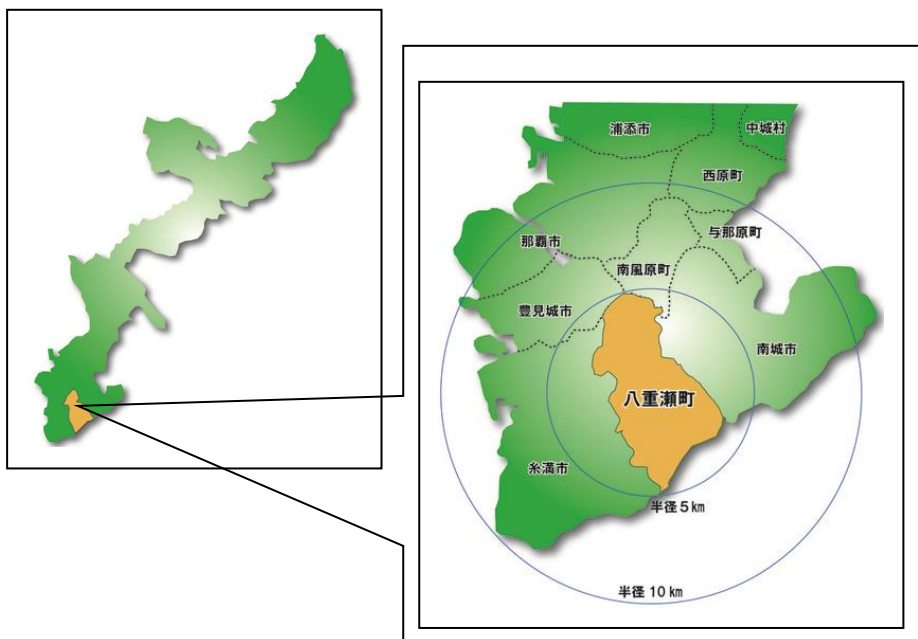
経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

本町は沖縄本島南部の中心に位置し、町域は東西に約 6.6 km、南北に 9.1 km でやや長方形をなしており、総面積は 26.9 k m² になる。南は南城市、西は糸満市、南は太平洋、北は南風原町と豊見城市に接している。町域は、南北に長く、長堂川、報得川、雄樋川の三つの河川が流れ、その合間に緩やかな丘陵地帯が広がっている。丘陵地帯の大部分はサトウキビ畑で、その畑の中に小さな集落が点在しており、丘陵地帯の南端部には八重瀬岳がある。平成 18 年に具志頭村と東風平町が合併し誕生した本町は、近年は幹線道路へのアクセスが向上し、土地区画整理事業等の都市基盤整備に併せて住宅やアパート、商業施設等の建設が急速に進み新たな市街地が形成され人口が増加しベッドタウン化が進んでいる。



一方、南部地区においては、市街地調整区域の指定がないことと空港や沖縄自動車道のアクセスの利便性から大規模工場の建設や住宅・アパートの建設が進んでいる。しかしながら、これまで地域の購買行動を支えてきた個人商店等が高齢化により減少し、買い物の際は北部地区または他市町村へ赴く必要がある。

商業機能の新規立地が、北部地区に集中し、均衡化という観点から考察した場合、南部地区への商業施設の誘致も顕在化してくることが予想される。そのため事業経営の近代化の促進をはじめ、商工会活動と一体となった商業の活性化に取り組み、事業所の支援育成とこれまで地域の商工業を支えてきた事業主の高齢化に伴う後継者不足など事業承継を図っていく必要がある。

八重瀬町地域の商工業者数と小規模事業者の推移

	商工業者数	小規模事業者数
平成 28 年	770	517
平成 26 年	708	524

※経済センサスより

	八重瀬町世帯数	うち北部地区	うち南部地区
令和 4 年 3 月末	12, 844	8, 860	3, 984
令和 3 年 3 月末	12, 627	8, 695	3, 932
令和 2 年 3 月末	12, 342	8, 525	3, 817

※八重瀬町行政区別人口より

②課題

後継者不足による小規模事業者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業不振等、小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増している。これまでの支援は、事業所より相談を持ちかけられてから対応することが多く、商工会が自ら支援先を発掘していくことは少なかった。今後は地域の持続的発展に向けて「地域への貢献」という視点を持ちつつ、消費者ニーズの変化に対応し、売上・利益の確保に向けた支援の充実を図ることが課題である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

八重瀬町商工会では、これまで地域総合経済団体として金融あっせん・税務・労務・記帳指導等の経営改善普及事業や地域活性化を創出する地域経済総合振興事業に取り組み、小規模事業者の持続的な経営発展を支援している。

八重瀬町の総合計画を踏まえ、環境の変化に対応した持続的発展を目指す小規模事業者に対し、自立的に取り組める事業計画の策定支援や計画の実行、フォローアップ等の伴走型支援に取り組み、経営課題の改善や経営力向上に結びつけていく。

②八重瀬町総合計画との連動性・整合性

八重瀬町では、町の将来像である「大地の活力と うまんちゅの魂が作り出す 自然共生の清らまち」を実現すべく、第 2 次総合計画を策定し実行している。基本方針 2「営みをささえるまち」のなかで商工業の在り方として「町民の豊かな暮らし実現に向け、町内各地域の暮らしと町の経済を支える担い手としての商工業発展の実現と、商工会による支援展開の推進を支援します」との記載があり、町と連携により、時代の変化に対応していくための事業者支援をより充実する。

③商工会の役割

商工会はこれまで、小規模事業者から税務・労務・金融等の支援を求められ、「経営改善普及事業」を中心とした支援事業を実施することで、相談者の支援ニーズに応えてきた。

近年は、社会情勢や経営環境の変化により、高度な経営相談が増加する傾向にある。小規模事業者の持続的な発展のため、事業計画策定など将来を見据えた相談に対応していくことが求められ、地域にとって身近で頼れる支援機関として商工会の役割を果たしていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

八重瀬町地域の特性、課題等を踏まえ、町の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・収益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～ 令和10年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 事業者のIT支援

DXを進めている企業はわずかであり、大半の企業が未着手または着手しているが模索している企業が多い。今後は、DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナー等を開催する。

② 町の地域資源を活用した新商品の開発

八重瀬町を代表する特産品の開発促進、販売促進を支援する。適宜、観光関連産業との連携促進、他の支援団体との情報の共有を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

地域小規模事業者の中から、建設業、サービス業（専門サービス業を含む）、卸売・小売業、製造業、飲食・宿泊業、情報サービス業、その他（不動産業等）の50～100事業所を選定して調査票によるアンケート調査を行った。質問事項として、前年同期及び前期と比較した「事業所の業況」、「売上」、「資金繰り」、「従業員数」、「客単価」、「設備投資」、「経営上の問題点」等、現状の地域経済動向と今後の動向の仮説を立て、レポートとしてまとめた。また本会ホームページへ掲載し小規模事業者が常に閲覧できるよう公開した。

[課題]

経済動向等のアンケート調査と調査結果の公表を行っているが、事業者のニーズに合った情報の提供や、ビッグデータ等を活用した分析の提供が課題である。

(2) 目標

項目	現状	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①地域の経済動向分析の公表回数	-	1	1	1	1	1
②景気動向分析の公表回数	2	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析

八重瀬町内の事業者に対して、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】「管内経済情勢報告」（沖縄総合事務局財務部）、「沖縄県経済動向」（沖縄県企画部企画調整課）について情報分析をする。

【調査項目】個人消費、雇用情勢、設備投資、企業収益、企業の景況感等の情報を行う。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】調査票を郵送またはFAX・メール等で送付・回収する。経営指導員等が回収したデータを整理し分析を行う。必要に応じて外部専門家を活用する。

【調査対象】管内小規模事業者50社（製造業、建設業、卸売・小売業、サービス業）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

（4）調査結果の活用

調査した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。経営指導員等が経営計画作成支援や巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕

令和3年度に1事業所で需要動向調査アンケートを作成して、店頭にて来店者を対象としたアンケート調査・収集を実施した。その後分析を行い、調査結果を踏まえ当該事業所に対しフィードバックを行った。

〔課題〕

小規模事業者の提供する商品・サービスについてターゲットのニーズに即した内容とするための分析が不十分であったり、効果的な調査ノウハウが不足していた。需要動向調査の情報を収集、分析し商品・販売・広報の戦略等の基礎資料として有効に活用するため専門家等と連携し実施することが必要である。

（2）目標

項目	現状	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①新商品開発の調査対象事業者数	0	1	1	1	2	2
②顧客ニーズ調査対象事業者数	1	1	1	1	2	2

（3）事業内容

①新商品開発の調査対象事業者数

沖縄県商工会連合会が主催する特産品フェア「ありんくりん市」等の物産展関連イベントの来場者を対象に、地域産品を活用した食品を想定して年齢、性別、商品価格、味、パッケージ等のアンケート調査を実施。調査結果を分析した上で該当事業者にフィードバックすることで、消費者ニーズに即した商品開発や販売戦略に活用する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査手法】 ありんくりん市、物産展関連イベント等

【サンプル数】 来場者 30 人

【調査項目】 価格、パッケージ、味等、支援事業者が提供する商品・サービスに合わせた項目

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が該当事業者に直接説明する形でフィードバックし、ブラッシュアップを図る。状況に応じて、販路開拓等の専門家を招聘し意見を頂く。

②顧客ニーズ調査対象事業者数

店頭にて来店者を対象としたアンケート調査・収集を行い、お客様の生の声を聞く機会を設け、今後の商品開発や新サービス提供のヒントとしてブラッシュアップ等に活用する。

【調査手法】 アンケート調査票を作成して、来店者へ記入をしてもらう。

【サンプル数】 30 人

【調査項目】 価格、パッケージ、味等、支援事業者が提供する商品・サービスに合わせた項目

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が該当事業者に直接説明する形でフィードバックし、ブラッシュアップを図る。状況に応じて、販路開拓等の専門家を招聘し意見を頂く。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者を対象にした経営状況の分析は、経営支援や補助金等の活用時に行われているが、特定の経営課題に対応したものであり、単発的な支援にとどまっているため、限定的な情報提供となり有効活用されていない。

[課題]

相談時に小規模事業者の財務諸表等の分析、技術及びノウハウ等の事業の持続的な発展のため、経営分析を行う必要性を啓蒙することが課題である。経営分析をきっかけに、「財務分析」や「非財務分析」に加え経営の本質的課題を「対話と傾聴」を通じてヒアリングし、個々の現状及び課題解決の把握に繋げる。

専門的な定量的・定性的分析等については、沖縄県よろず支援拠点、中小企業 119、エキスパート等の専門家と連携して経営相談において対応する。

(2) 目標

項目	現状	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
① セミナー開催件数	1	1	1	1	1	1
② 経営分析事業者数	40	40	40	40	40	40

(3) 事業内容

各種経営に関するセミナーの開催や経営指導員の巡回・窓口相談及び引き続き経営指導員と記帳専任職員等とのペア巡回を実施し、職種の異なる職員によるアプローチによる掘り起こしを通して事業者の現状分析や課題を抽出し個々の経営力向上を支援する。

①経営分析を行う事業者の発掘

巡回訪問やセミナーを通して経営状況分析の必要性を周知する。

【発掘方法】窓口・巡回相談時の周知や郵送等にて案内する。

②経営分析の内容

【対象者】経営計画作成の為の相談、各種補助金の申請時等の巡回訪問、窓口相談を通して、意欲的で今後、販路拡大等が見込まれる事業者を選定。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性及び成長性の分析

《非財務分析》自社の外部分析（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）を見える化する。

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」等の経営分析ツールを活用して、経営指導員が分析を行い、適宜、外部専門家と連携する。

（４）分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし事業計画の策定等に活用する。またデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

〔現状〕

補助金申請や融資あっせん時に行うことが主であり、ほとんどの小規模事業者は日頃から経営判断の材料として活用しているケースは少ない。事業計画の重要性はあまり浸透しておらず、必要性が迫られていない限り自社の経営分析を行う機会は限られている。

〔課題〕

今後は必要に迫られて行う経営分析ではなく、日頃から巡回訪問、窓口相談を通じて、小規模事業者の経営に活かすための経営分析を増やしていくことが重要であり、必要に応じ外部専門家等と連携する必要がある。

また小規模事業者のIT化への取り組みが遅れている現実があり、ITツールの有効性に取組む必要がある。

（２）支援に対する考え方

前述の経営分析等を行った小規模事業者から、特に意欲的な事業者の事業計画を策定し、成果を上げることでモデルケースとなり、地域の事業者のやる気を引き出し、実現可能性を高めることを意識した支援を行う。

小規模事業者持続化補助金の申請をきっかけとして事業計画策定のノウハウを学んでもらい、事業計画策定の意識を事業者に根付かせる。その為「経営計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、経営分析を行った事業者の内、年間6割程度の事業者の事業計画策定を目指す。

創業者支援についても創業希望者の知識向上を図ると共に、計画書の策定支援や補助金・助成金等の各種支援策の情報提供等を行うことにより、創業者支援を図っていく。

事業計画の策定前段階においては、DXに関するセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持強化を目指す。

(3) 目標

項目	現状	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①DX推進セミナー	-	2	2	2	2	2
③ 事業計画策定セミナー	2	1	1	1	1	1
事業計画策定事業者数	24	24	24	24	24	24

(4) 事業内容

①DX推進セミナー開催・IT専門家派遣・ITツール紹介

DXを進めている企業はわずかで、大半の企業が未着手または着手しているが模索している企業が多い。今後は、DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

セミナーを受講した事業者の中から取組意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による伴走型支援やITに関する専門家派遣を実施する。

【対象者】IT化に意欲のある事業者、DXを活用することで販売促進に繋がり売上増加が期待できる事業者。

【セミナー内容例】

- ・DXの基礎知識や具体的な活用事例
- ・SNSを活用した情報発信方法
- ・ECサイトの利用方法
- ・ホームページ構築支援

【個別支援】セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー（事業計画策定、創業セミナー）」の開催

【支援対象】経営分析を行った小規模事業者を主に、窓口・巡回相談時の周知や郵送等にて案内する。

【支援手法】セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で支援を行い、外部専門家も交えて確実に事業計画書、創業計画書の策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

融資あっせん後の事後調査や補助金採択後の追跡調査等のほか、国や県の中小企業支援施策の周知を主として行っている。

〔課題〕

事業者の状況を把握し、事業計画の軌道修正等のフォローアップ支援を定期的実施することが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上

でフォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

項目	現状	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
フォローアップ対象事業者数	24	24	24	24	24	24
頻度（延回数）	96	96	96	96	96	96
売上増加事業者数	-	5	5	5	5	5
利益率5%以上増加の事業者数	-	5	5	5	5	5

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員による計画実施に向けた進捗状況、修正等のフォローアップを四半期ごとに行う。

実施に向けて専門的な事項が生じた場合は、沖縄県よろず支援拠点、中小企業119、沖縄県中小企業活性化協議会、沖縄県信用保証協会、エキスパート等の専門家と連携して経営指導員も同行したうえで指導・助言を行う。

進捗状況が思わしくない、事業計画との間に乖離が生じていると判断する場合には、適宜、スーパーバイザーや専門家と連携し、その発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

これまで展示会等への出展支援を行ってきたが、事前、事後のフォローアップが不十分で、当日の売上を上げることが目的となってしまう、その後の発展や販路開拓に繋がっていないケースが多いため、今後はフォローアップについて計画的に取り組む必要がある。

また、小規模事業者においては出店費用や人出不足、商談経験が乏しいなど課題が様々で販路の拡大や開拓が難しい現状である。

〔課題〕

今までの形式（対面）で行われる展示会や商談会が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止や延期とされることが多くなった。このような状況の中で参加したくても参加できない事業者も多い。新規需要開拓には、オンライン利用を主とするDX推進の必要性和、経営者かつ従業員がDXの重要性について理解・認識してもらう取り組みを行うことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

出展に向けて、事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中はディスプレイや商品陳列、ポップの効果的な活用提案などを行う。特に経営状況の分析、事業計画策定支援、またDXに向けた取り組み（オンライン取引・キャッシュレスの導入、SNSの活用、HPの作成等）を積極的に取り組み飲食業及び生活関連サービス業の支援を重点的に行う。

(3) 目標

項目	現状	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
物産展・出展事業者数	1	2	2	2	2	2
売上額/者	-	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
商談会参加事業者数	-	2	2	2	2	2
成約件数/物	-	1	1	1	1	1
SNS活用事例	-	2	2	2	2	2
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
ECサイト利用事業者数	-	2	2	2	2	2
売上増加率/	-	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①物産展・商談会出展におけるバイヤーへの対応

毎年10月に開催される沖縄県主催の「沖縄の産業まつり」では、沖縄県を拠点とする企業、各種団体、個人の特産品や新サービス・新製品が多く集まり、県民にも馴染みがある催し物で約25万人超が来場する。会場内にて「守礼門プログラム」事業者を参加させ、商談会を有意義なものにするため、自社のプレゼンテーションや商品PRパンフレットの準備を行う。

「沖縄の産業まつり」と同時開催している沖縄県商工会連合会主催の「ありんくりん市」(那覇市)や全国商工会連合会の開催する「ニッポン全国物産展」(東京都)など両物産展では、多くのバイヤーに呼びかけも行っていることから、成約に不可欠なバイヤーへの対応の仕方、自社商品の企画書・商品PRパンフレットの作成についても専門家を招聘して支援を行い、町外、県外への販路開拓を積極的に支援する。

②SNS活用支援

近年、スマートフォンなどの通信媒体を使った販売促進のツールとしてSNS活用が増加している。費用対効果の面から有効な手段として活用されている。現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取り込むための手段として活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

③ECサイト利用支援

商工会の無料ホームページ作成サイトである「グーペ」を活用して自社のホームページ及びECサイトの構築を支援する。サイト構築だけでなく、販路開拓を図るためのSEO対策など、IT専門家等を招聘し効果的なIT活用を支援する。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（１）現状と課題

〔現状〕

経営発達支援計画の実行性を高め PDCA サイクルを効果的に確認するため、本会の役職員及び沖縄県商工会連合会の内部有識者、外部専門家（中小企業診断士 等）、町の担当課で構成する事業評価委員会を年３回開催し、事業の進捗や事業改善など意見を頂いている。

〔課題〕

毎年度末に、経営発達支援計画の実績表を作成し評価委員会において担当者が報告している。また、理事会においても実績表により報告し認識を深めているが、HP 等に評価内容等を掲載し周知していくことが課題である。

（２）事業内容

①本会の役職員及び沖縄県商工会連合会の内部有識者、外部専門家（中小企業診断士 等）、町の担当課、法定経営指導員が出席し、年３回、事業の実施・実行状況・成果・見直し（PDCA サイクル）の提案を行う。

②八重瀬町商工会理事会において事業の評価、見直しの方針を決定する。

③事業の成果・評価・見直しの結果を八重瀬町商工会のホームページで公表する。

10．経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

〔現状〕

資質向上については、全国商工会連合会の WEB 研修、沖縄県商工会連合会が主催する経営指導員研修に経営指導員が年２回以上参加や３年に一度の中小企業大学校での専門研修のみとなっている。

個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等は事務局内で毎月１回開催する「情報共有会議」にて共有するとともに、共有サーバーに保存し全職員がいつでも取得、確認できる情報として蓄積している。

〔課題〕

上記の内容で経営指導員等の資質向上に努めているが、直近の新たな課題に対する体制が構築されておらず身内の研修等が中心となっていた。コロナ禍においては、特に小規模事業者の DX 活用は様々な課題解決に直結すると考えられ、この分野のスキル向上が課題である。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

＜経営支援能力向上セミナー＞

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び沖縄県商工会連合会が主催する「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等の派遣をする。

また、事業者支援のために要請する専門家へ必ず同行し、専門家が行う支援内容をよく聞き、専門家と一緒に事業者へ助言を行い、自身のスキル向上を図る。

＜DX に向けた IT・デジタル化の取り組み＞

IT 関係スキルが不足している経営指導員等の DX 推進への対応に当たっては、IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、DX を推進するセミナーに積極的に参加する。

ア) 事業者にとっての業務効率化等への取り組み

・クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、テレワークの導入、補助金の電子申請等。

イ) 事業者にとっての需要開拓等への取り組み

・ホームページ、情報発信方法、SNS を活用した広報、EC サイト構築・運用、オンライン展示会等。

ウ) その他の取り組み

・オンライン経営指導の方法など

＜コミュニケーション能力向上セミナー＞

対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践に繋げる。

②職員間の定期ミーティングの開催

引き続き個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等は事務局内で毎月 1 回開催する「情報共有会議」にて共有するとともに、共有サーバーに保存し全職員がいつでも取得、確認できる情報として蓄積を行う。

③データベース

支援を行った経営指導員等が基幹システム上の経営カルテを適時、適切にデータ入力を行い支援中の小規模事業者の状況や支援内容を職員全員が相互共有するとともに、人事異動などで担当が変わった場合でも質が落ちず継続した支援が行える体制を構築する。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

現在は、各種研修会・説明会への参加を通して、各種支援機関と必要な施策に係る情報収集と交換を行い、また南部地区（10 商工会）経営指導員の座談会において、支援ノウハウ等に係る情報交換を行っている。

〔課題〕

沖縄県商工会連合会が実施する会議・研修会及び沖縄振興開発金融公庫とのマル経・沖縄事務連絡会議等では、得られた情報交換だけでは不十分なため、他の支援機関の施策等の情報収集を意識して、小規模事業者へ迅速かつきめ細やかに情報収集と対応ができるように、支援ノウハウの共有が課題である。

(2) 事業内容

①問題・課題発掘意見交換会への参加（年 1 回）

南部地区の商工会経営指導員、県連スーパーバイザーや専門家が参加する同会議に参加し、小規模事業者の課題解決のための方策や支援ノウハウ等の情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

【構成機関】

沖縄県商工会連合会、八重瀬町商工会、糸満市商工会、豊見城市商工会、南城市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、久米島商工会、渡嘉敷村商工会、座間味村商工会、

南大東村商工会 等

②マル経・沖経事務連絡会議への参加（年２回）

沖縄振興開発金融公庫本店が開催する「マル経・沖経事務連絡会議」において本店管轄区域内の金融需要動向及び業種別の情報、各商工会・会議所の金融支援ノウハウ等の情報交換を行う。

【構成機関】

沖縄県商工会連合会、八重瀬町商工会、糸満市商工会、豊見城市商工会、南城市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、久米島商工会、渡嘉敷村商工会、座間味村商工会、南大東村商工会、那覇商工会議所、浦添商工会議所 等

(別表2)

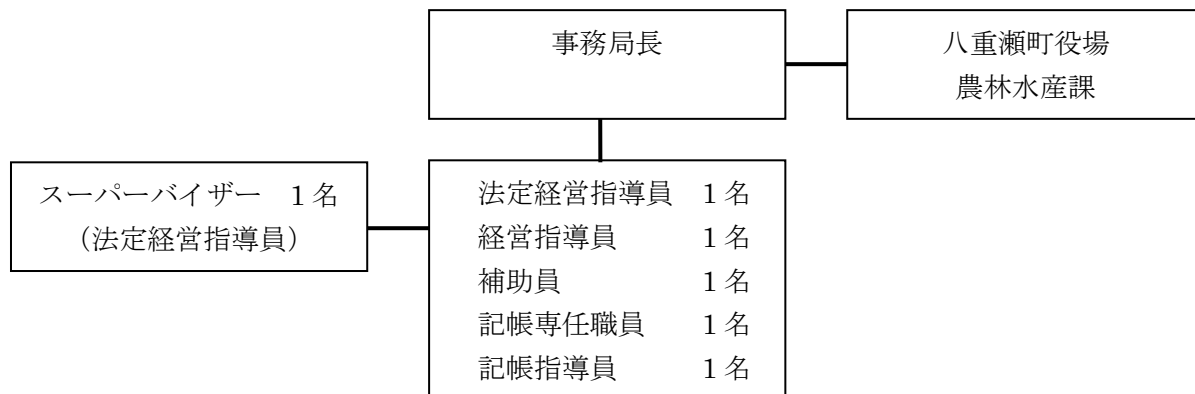
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和4年 9月現在)

(1) 実施体制

(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名：宇根 良友

■連絡先：八重瀬町商工会

〒901-0512 沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭1番地

TEL:098-998-4334 / FAX:098-998-6743

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

経営発達支援事業における実施及び指導・助言を行うと共に、効果的かつ適切な指導を行うため、実施体制の見直しや職員間の連携強化、情報共有を推進する。また、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価(年1回)、事業の見直しへの提言や情報提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

八重瀬町商工会

〒901-0512 沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭1番地

TEL:098-998-4334 / FAX:098-998-6743

E-mail:info@yaese-shoko.net

②関係市町村

八重瀬町経済建設部 農林水産課

〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地

TEL:098-998-4624 / FAX:098-998-2023

E-mail:norinsuisan2@town.yaese.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
必要な資金の額	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
専門家派遣	300	300	300	300	300
講習会等開催費	500	500	500	500	500
販路開拓支援費 (物産展・商談会 出展等)	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料等収入、国補助金、県補助金、町補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	